令和８年4月

介護職員等処遇改善加算算定に係る「見える化要件」について

●介護職員等遇改善加算について

当法人では各事業所において加算の算定要件を満たしていることから、下記の加算を算定しています。

●介護職員等処遇改善加算等の取得状況・職場環境要件の掲示について

「見える化要件」に基づき、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的取組については下記のとおりです。

【加算の取組状況】

介護老人保健施設 ハッピーランド ・介護老人保健施設 ・通所リハビリテーション ・居宅介護支援	 処遇改善加算Ⅰロ 処遇改善加算Ⅰロ 処遇改善加算Ⅰロ
デイサービスセンターみやべ	処遇改善加算Ⅰロ
介護付有料老人ホーム セーヌ大牟田	処遇改善加算Ⅰロ

【取組内容】

1 入職促進に向けた取組

・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組の構築

2 資質の向上やキャリアアップ向けた支援

・エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度導入

・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

3 両立支援・多様な働き方の推進

・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制の導入、職員の希望に即した非正規職員から正職員への転換の制度等の整備

4 腰痛を含む心身の健康管理

・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

5 生産性向上のための業務改善の取組

・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している

・5S 活動（業務管理の手法の１つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾の頭文字をとったもの）等の実績による職場環境の整備

・介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入

・業務内容の明確化と役割分担を行い、職員がケアに集中できる環境を整備、特に間接業務（食事等の準備や片づけ、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。

6 やりがい・働きがいの醸成

・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供